

Title	較差地代と絶対地代 (下)
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1924
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.18, No.10 (1924. 10) ,p.1387(19)- 1419(51)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19241001-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

様に年がら年中、あくせくとして働いて居らねばならないのである。田舎に居つて安全なる呑氣の生活をなし、相場がドウだの、流行がドウだの、商賣駆引がどうであるとか、種々煩はしき生活を一切謝絶して居つて、氣樂に都會の商工と同じ様の儲をしようとするのは、無理の注文であると言はねばなるまい。由來經濟的理法はソんな我儘もの、勝手に左右することは出來ないものと心得ねばならないのである。

較差地代と絶對地代(下)

小泉 信 三

下 篇

(一)

Marxに從へば、地代は最も古い餘剩價值形態であつて、資本的生產方法發生以前に於ては正常なる餘剩價值形態は地代で、利潤は僅に從たる、偶發的のものたるに過ぎぬ地位を占めてゐた。然るに資本的生產方法が發生して農業にも侵入するに至つて、此の主従の位置は顛倒せらるゝに至つた。然し乍ら、資本的生產方法の下に於て地代を決定するものは、前代の利潤に於けるが如き偶發の事情ではなくて、それは優に理論的討究の對象たるに堪ふるものである(Theorien, II 2 150. Kapital III 323-336)。さて此の理論的討究に於て既往の最も卓越せるものは、いふ迄もなく Ricardoであるから、Marx自身の地代論も、勢ひ Ricardo批評の形に於て演述せられ

ざるを得ない。Ricardo に對する Marx の攻撃は、畢竟左の三點に歸着する (Bort-
kiewicz, 394)。即ち Ricardo が

(一) 較差地代の外に絶對地代あるを看過し、
(二) 較差地代の二種、即ち土地の豊度異なるより生ずる地代と、逐次土地に投下せらるゝ資本の生産力同じからざるより生ずる地代とを區別すること充分明確ならず、

(三) 或る任意の制限(土地生産物の價格騰貴、瘠地への耕作擴張等)の下に於ける地代法則を探求すること不充分なりと爲すことがそれである。

併し較差地代に關しては、Marx が大體 Ricardo の所説を容認して居ることは、Ricardo が次の如く主張したのは全然當を得て居る。『地代(較差地代)の義。彼れは較差地代以外には全く地代なるものは存在せぬものと假定してゐるのである』は常に二つの等量の資本及び労働の使用に依て獲得せらるゝ生産物間の差額である。』但し彼れは此場合、問題となるものが地代であつて、^{リクスプロフィット}餘剩利潤一般でない限り、『同一量の土地に於ける』の一句を附加すべきであつた。——換言すれば、餘剩利潤

は、それが定規のもので、流行程上に於ける偶然の出來事の爲めに生ずるのでない限りは、常に二つの同量の資本及び労働の生産物間の差額として産出せられ、而して此餘剩利潤は二つの同量の資本、労働が同一面積の土地に投せられて、違つた結果を擧ぐる場合に地代に轉化するのである。…… Ricardo は又その較差地代に就てのみ論ずる限り、更に次の主張に於ても當を得て居る。『苟も同一の土地、若しくは新しき土地に於て獲得せらるべき生産物量の異同を減少せしむるものは、皆地代を低減せしむる傾きがあり、又苟も此異同を増大せしむるものは、皆反對の結果を生じて之を騰貴せしむる傾きがある』(Kapital III, S. 188, 189)と謂へるに徴して明白である。従つて吾人の興味が専ら集注せらるるものは、右記第一の點である。

(II)

Marx の絶對地代論は、其の利潤率平均の說、即ち生産價格の說に對する例外をなすものである。同じ工業上に於ても、資本の有機的組成は産業の種類如何に由て同一ではない。或種の工業に投せられた資本に於ては、平均有機的組成よりも貧乏として支出せらるゝ可變資本が重きを占めて居るのである。併し乍ら資本間

の自由競争が行はれるところでは、資本は利潤率の低い産業からその高い産業に流入して、生産物供給量の増減を來たさしめるから、結局利潤率は平均して、如何なる有機的組成の資本を以て生産せらるゝ生産物も皆一樣に、資本出費(後に Marx の所謂費用價格と平均利潤との加算より成る生産價格を以て賣らるゝに至るといふのが彼れの價格論である。然るに若し農産物も亦た其生産價格を以て賣れるとすれば、出費補充と資本家に對する平均利潤との外に、絶對地代の生すべき餘地がない。絶對的地代は農産物(一般に原産物)が其生産價格以上に賣れると云ふ事がなければ發生すべき筈がないのである。然るに苟も自由競争が行はれて、資本が自由に高率利潤を生ずる産業に流入し得る限りは、如何なる商品も久しきに亘つて其生産價格以上に賣られ得べき道理がない。其處で絶對的地代を認める爲めには、土地の場合に限り、此の資本の自由流動に對する障害がなければならぬ譯である。此障害は何であるか。Marx に従へばそれは土地所有權である。土地所有權の力に由つて、地主は如何なる場合にも其土地を無償で他人の使用に委することを肯んじない。従つて土地は、單にそれに投せられた資本に對して僅かに

平均利潤を齎らすに止まる限りは、耕作せらるゝことを得ない。農産物の價格が此以上に昇るまでは、地主は土地への資本投下を許さぬのである。即ち此の地主の地代要求、従つて生産制限の爲めに、農産物は其生産價格以上に騰貴することになるのである。

Marx が其絶對地代論の落想を得たのは、果して何時頃のことであつたかといふに、彼れが一八六二年八月二日附を以て Engels に與へた私信に由れば、此理論が(術語其他枝葉の點を措けば)此時既に完成してゐたことは明かである。此理論は後に資本論第三卷及び餘剩價值學說論第二卷中に詳説せられて居るが、右の私信は今に於ても Marx 地代説の最好梗概たることを失はぬものであるから、重複を顧みず其譯文を拙稿「地代論」に於けるマルクスとロオドベルトス〔本誌第十六卷第十二號所載〕から左に再録する。Marx は先づ労働搾取の程度が均一なる場合に、異なる諸産業に於ける有機的構成を異にする同額の諸資本に對して、非常に異なる利潤率の成立すること、併し乍ら競争に由る資本流入の結果として、此の利潤率は平均し、諸商品は其價值(労働費用)には歸着しないで、資本出費と平均利潤との加算

額(これを Marx は後には生産價格と稱し、此の私信の時代には費用價格と稱して居る。生産價格の語を用ゐるに及んでは、費用價格の語は、生産價格から平均利潤を控除せるものに充てられた。混同の惧れが多いから注意を要する)に歸着せんとし、而して此の費用價格(即ち後年の所謂生産價格)なるものは資本の有機的構成如何に由つて、或は其價值以上、或は其以下、或はこれと一致するものなることを説明した後、左の如く述べたのである。

曰く「Ricardo は價值と費用價格とを混同して居る。だから彼れは、若し絶對的地代即ち土地の肥瘠の差から獨立して存在する地代なるものが存在すれば、農産物其他のものは費用價格(即ち $C_0 + V_0 + P_0$)以上で賣られるから、常に其價值以上で賣られる筈だと信じたのである。これは根本法則を覆へすものである。其處で彼れは絶對的地代を否認して、たゞ較差地代のみを承認したのである。

併し彼れの商品價值と商品費用價格との同一視は、根本的に謬つてゐるもので、それは Adam Smith から傳統的に繼承せられたのである。

「事實はかうだ。農業資本以外の凡ての資本の平均組成は、 C_{80}, V_{20} (C 不變資本、

V 可變資本)だと假定して見給へ。すると生産物は(餘剩價值率は五十プロツェントとして)百十で、利潤率は十プロツェントである。

「更に農業資本の平均組成は C_{60}, V_{40} と假定し給へ(此數字は英吉利では統計上略ぼ正しい。牧畜地代其他は、自分自身に由つて定まるものではなくて、穀物地代に由つて定まるものだから、此問題を論ずる場合には、何うでも好いのである)。すると生産物は、労働の搾取が上に同じだとすれば、百十で、利潤率は二十プロツェントである。従つて小作農業家が農産物を其價值で賣れば、彼れはそれを百十(費用價格)では賣らないで百二十で賣る。然るに土地所有(地主)は、小作農業家が他の同胞資本家同様に、生産物の價值を費用價格に適合せしめることを妨げる。資本の競争は此事を強ふることが出来ないのである。地主が其間に介入して、價值と費用價格との差額を漁獲するのである。可變資本に對する不變資本の割合の低いことは、一般に特定生産部面に於ける労働生産力の發達の程度の低い(若しくは比較的低い)ことを示すものである。それ故農業資本の平均組成が例へば C_{60}, V_{40} であるのに、一方農業以外の資本のそれは C_{80}, V_{20} だとすれば、それは農業が未だ

工業と同じ發達の程度に達して居らぬことを證示するものである。他の事は皆別としても、工業の前提は比較的古い機械學で、農業の前提は化學、地質學及び生理學なる極めて新しい諸科學であるから、これは極く分かり易い事である。農業上に於ける割合が $\frac{C_{80}}{V_{20}}$ になれば、上記の假定の下に、絶對的地代は消滅して、残るのはたゞ較差地代のみとなる。併し此の較差地代も亦、僕は、Ricardoの農業生産力が絶えず減退すると云ふ假定の最も笑ふべく、且つ勝手氣儘のものなることが分かるやうに之を發展せしめつゝある。中略

「これが——問題が可なり混み入つて居るから、大體のところだが——Ricardoの學說の批評である。資本の有機的構成を顧慮することに依つて、幾多在來の外觀的矛盾及び諸問題が消滅することだけは、君も認めるだらう。中略

「僕の「絶對的地代」の叙述によると、土地所有はまことに一定の歴史的事情の下に於ては、原産物の價格を騰貴せしめることが分るだらう。これは共產主義的に非常に役に立つ事である。

「上記の説が正しい事を承認しても、絶對的地代が有ゆる事情の下に於て、有ゆる

種類の土地に依て支拂はれると云ふ事は全然必要でない。土地所有が——事實上又は法律上——存在せぬ場合には、絶對的地代は支拂はれないのである。此場合には、農業は資本の投下に對して何等特別の抵抗をなすものではない。其場合には、資本は農業に於ても正に他に於けると同様、平氣で移動するであらう。其場合農産物は、常に幾多の工業生産物が然るが如く、其價值以下の費用價格で賣られるのである。資本家と地主とが同一人なる場合等に於ても、亦土地所有は、事實上消滅し得るものである。

「然し此處で此等の細目に立入るのは無用である。

「たゞの較差地代——それは資本が他の用途でなくて、特に土地に投下せられることから生ずるのではないところの——には理論上何等の困難はない。それは、どの工業生産部面に於ても平均條件よりも良好なる條件の下に運轉するなどの資本に取つても存在する餘利利潤に外ならぬものである。たゞそれが農業に定着してゐるのは、それが種類異なる土地の天然豊度の異同と云ふやうな、堅實で(比較的)固定的な基礎に基づいてゐるからである。」 Briefwechsel zwischen Engels und Marx, Bd

III. S. 80-82)

更に數日の後、彼が此論を補ふ爲め再び Engels に與へた書簡中には、左の一節がある。

「僕が理論的に證明を要するたゞ一つの事は、價值法則を傷くることなくして絶對的地代が可能であるといふことは是れである。これが Physiocrats 以來今日に至る迄の理論的中心争點である。Ricardo は此可能性を否認し、僕はそれを主張するのだ。僕は同時に、彼れの否認は Adam Smith 以來傳來の理論的に謬つたドグマ——即ち商品の費用價格と價值との同一視に基づくものなることを主張する。更に又僕は、Ricardo が此問題を例解的に説明する場合には、彼れは常に資本的生産が行はれぬか、或は(事實上法律上)土地所有の存在せぬ状態を前提として居ることを主張する。ところが此等の條件が存在する場合の法則を探求することが、正に吾々に取つての肝要問題なのである」。(a. a. O. 86)

(三)

Rodbertus の地代論は此時既に公にせられてゐた (Zur Erkenntnis は一八四二年、

Kirchmann 宛第一第二第三公開狀は一八五〇—一八五一年の刊行なるを以て)。Marx が果して其落想を Rodbertus に得たものであるか否かは、今にして斷言することは出来ぬ。既に此二者は各獨立して其價值論餘剩價值論を立てたと解すべきものなる以上、殆ど其の必然の歸結と見るべき絶對地代論も亦た各々單獨に推究し得らるべき筈であるから、單に説の近似と其發表年時の先後とのみに由つて、影響の有無を斷ずるのは恐らく早計に失するであらう。併し兎に角此の兩家の説が重要な點を共通にすることは、争ふことが出来ぬ。Rodbertus, Marx 俱に純労働價值法則に據つて絶對地代を演釋し、而してこれを爲すに當つて、農業資本の有機的組成が工業資本よりも低いといふ斷定を前提にすることがそれである (Bortkiewicz 419)。但し Marx は前述の如く、此の資本組成の異同を農業の本質上然るものとはせずして、たゞ一個の歴史的事實に過ぎぬものと解してゐる。Marx に從へば、資本有機的組成の高低は技術發達の程度に由て定まるから、農業上に於ける技術の進歩が工業上のそれに匹敵し、若しくは之を凌駕するにも至れば、當然農業資本の組成は工業資本の平均組成と同等或は其以上にも上り得べく、従つて絶對地代も亦消滅す

べき筈であつて、Marxは明に其可能性を認めて居る(Theorien II, 259, II, 175, 177, Kapital III, 293)。即ち彼れはたゞ現前の事實として、農業資本の有機的組成の比較的低位に在ることを識認するに外ならぬのである。従つて、單に「原料價值」の不在に依つて、演繹的必然的に農業資本の組成低きことを證明しようとする Roderbertusは「背理」空想的の批評を招かざるを得ない。謂へらく、若し獨逸の農民が種子飼料等を原料として計上せぬとすれば、それは單に彼れの誤算を犯して居るに過ぎぬ。又農業が進歩するに従つて、他の産業の生産物の購入せられて生産要具として用ゐられることが漸く多い。假令其供給を自己生産に俟つとしても、農業家が其農産物の賣却に由て生計を立てる以上は、此自己生産は之を支出として計算すべきものである。加之種穀に至つては、農民と雖も、其の賣却する小麦一クオタアを收入として計算する以上は、其の地に投ずる小麦一クオタアを支出と計算せぬことを異様に感ずるであらう。更に亞麻、生糸の生産が全く先行生産の生産物なくして開始せられ得べしといふに至つては、純然たる没理である。(Theorien II, 209, 180, 218)。これが Marxの批評の要領である。

併し斯う云ふ差別はあつても、Roderbertus, Marx 俱に結局農業資本の有機的組成が工業資本の有機的組成よりも低位に在ることを認める點に到つては、則ち一である。今此承認を基礎にして、さて物々皆な其價值勞働費用に應じて相交換せらるゝものとすれば、原生産が絶對地代となるべき餘剩利潤を生ずること Roderbertus所言の如くなるべきは、明白である。併し此事を容認すれば、常に土地のみに止まらず、最後の完成品の製造に當るもの、外、一切の産業は皆な多少の程度に於て地代を生じなければならぬ。而して此事實は、利潤平均と相容れぬ。既述の通り、これが Roderbertus 批評者諸家が彼説の不合理を鳴らして已まぬ所以であるが、Marxも亦た此點に着目し、之を指摘して居る。たゞ他の批評者は之を指摘することによつて、絶對地代否認の結論に到達したのであるが、Marxは彼等と同じく此矛盾を指摘し乍ら、別に絶對地代説を活かすべき方法を講じて居るのである。

Marxの Roderbertus 評に謂はく、「Roderbertusは既に利潤率を假定して居るから、商品が其價值に比例して賣れるといふ前提は謬つて居る。一方の前提は他方の前提を拒否する。一般的利潤率が存在し得んが爲めには、諸商品の價值は既に生産價

格に變形してゐるか、或は此變形の不斷の過程中にあらねばならぬ。各生産方面に於て、支出資本に對する餘剩價値の關係に由て形成せらるゝ特殊利潤率は、此の一般利潤率に平均する。然らば、何故、それが農業に於て、行はれぬか。これが正に問題である。然るに Rodbertus は一度も此問題を正しく提起して居らぬ。それは彼れが第一に一般利潤率が存在するとを前提し、第二に特殊利潤率従つて其等差が平均せられず、即ち諸商品は其價値に於て相互交換せらるゝことを前提するが爲めである (Theorien II, 220 旁點は筆者のもの)。又曰く「…原産物の價値が『費用勞働以下に』下るのは、畢竟生産價格の法則に従ふに外ならぬものである。却て説明すべきは、何故に此事が『例外的に』農業に於ては一部分行はれざるか、而して何故に其處では、餘剩價値全額か、或は少くも他の工業部門に於けるよりも多くの餘剩價値が、即ち平均利潤率以上の餘剩が、普通利潤率の形成に算入せられずして、此の特殊生産部門の生産物價格中に残さるゝかである。此處に人は Rodbertus が普通利潤率及び生産價格の何たるかを知らぬことを認めるのである」 (Theorien II, 228. 旁點前同斷)。

(四)

Marx は此の「正に問題」とする所に答ふるに、農業に對する資本流入を阻止する土地所有の「障壁」を以てする。生産物の價値が生産價格に變形するのは、資本自由競争が行はれるからに外ならぬものであるが、土地の場合には、此事が行はれぬ。何となれば、土地所有權が存在し、而して資本的生産は、その中から發生したのでなくて、其以前に存在せる土地所有の前提の下に其生涯を開始する。即ち土地所有存在の一事が問題に答へるのである (Theorien II, 14)。此の土地所有權は、土地所有者の爲めに何等の地代を造り出すものではない。「併し乍ら、それは其所有者に、本來の農業に投下するにもせよ、又は建築其他の如き、他の生産諸目的に充用するにもせよ、兎に角彼れに一個の餘剩を齎すが如き土地の利用法を可能ならしむるやうな經濟事情が発生するまで、他をして其土地を利用せしめざる權能を附與する」のである。「土地所有は此場合、未耕の土地若しくは從來賃貸せられざる土地に對して租税を徵收すること、即ち地代を要求することなくしては、何等新なる資本の投下を許さぬ障壁たるものである…」。土地所有者は資本家に謂ふであらう、そ

れを出せ。汝の同胞資本家が爲し得る唯一の事は、予と競争することではなくて、汝と競争することである。汝若し汝に依て造られた餘剩労働と、資本の法則によつて汝に歸屬すべき餘剩労働配當分との差額よりも尠なき餘剩利潤を納附するならば、汝の同胞資本家が現れて、其競争は、汝をして予が汝から強奪し得べき全額を正直に予に支拂ふことを餘儀なからしめるであらう。」(Kapital III, 289, 290, 295. Theorien II, 204)。但し地主と資本家とが同一人なる場合には土地への資本投下に對する斯の如き障害は存在しない。故に Marx は労働者と資本家とが別階級をなして相對峙するやうに、小作農業家(資本家)と地主とがまた同じく各々別階級に屬することを資本主義的農業に於ける典型状態として、其地代論の前提として居る(Kapital, III, 283-4)。

以上の如く、土地所有が自由競争の障害となつて、一種の獨占状態を造り、而して姑らく農産物に對する需要を與へられたるものとすれば、農産物の價格が其生産價格以上に昇り得べきは、論を俟たぬ。たと此點に關聯して Marx は、農産物が生産價格以上に騰貴することは、必しも其價值以上の騰貴を意味するものでないこ

と、又其根柢には、農業に於ては工業に於けるよりも、同額の投下資本に對して特に多量の餘剩價值の産出せらるゝ理法の存することを指示するに努めた跡が窺はれる。然らば農産物は必ず其價值通りに賣れるかといふと、Marx は需要供給の關係上、絶對地代が其の全額以下に降り得べきことを處々に明かに認めて居る。

Marx によれば、地代公式は 1) $A.R. = I.W. - P.P.$ 2) $D.R. = M.W. - I.W.$ 3) $G.R. = A.R. + D.$

R. 4) $G.R. = M.W. - P.P.$ であるが (A.R. は絶對地代、I.W. は個別價值、即ち特定の商品に含有せらるゝ費用労働量、P.P. は生産價格、D.R. は土地の肥瘠の別より生ずる較差地代、M.W. は土地産物の場合には現耕最劣地等に於て費さるる労働量に由りて決せらるゝ市場價值、G.R. は地代總額。Theorien II, 48-9 參看) Marx は自ら農産物が其價值全額を以て賣れず、従つて公式 1) 2) は其効力を失ふことあるべきを認めたのである。Marx に從へば「地代が果して價值と生産價格との全差額に等しいか、又は大なり小なり其一部分のみに等しいかは、一に需要供給の状態と新たに耕作せらるべき地域の廣狹とに由て定まることである。」(Kapital III, 295) 此外猶ほ彼れは資本論の諸處に於て「農産物が其生産價格以上に賣られて、而かも其價

値以下に賣られること(従つて地代が價值と生産價格との全差額に達せざること)の「あり得べき」を明言し(a. a. O. 291, 295-6)又其餘剰價值論に於ては、較差地代との關聯に於て詳密なる數字的例解を試みた後「土地肥瘠の差ある場合に、此の絶對地代が常に全部支拂はるゝか、一部分支拂はるゝかは事實問題だとの意味の言をなして居る。(II, 45)。

(五)

此の Marx の絶對地代論は、之を前記 Rodbertus の絶對地代論に對すると同一批評を以て之を處分する譯に行かぬことは明白である。Rodbertus に對しては、吾人は幾多の學者と(而して Marx とも)共に、利潤平均の事があれば、勞働費用を標準とする交換は行はれず、斯る交換が行はれなければ、絶對地代も成立せざるべきことを指摘したが、Marx は土地所有權なる障壁をして、土地に對する資本の流入を遮斷若しくは阻止せしめることに依つて、一應此難關を通過して居るからである。斯る障壁の存する以上は、當然利潤率の平均は妨げられ、農産物は久しきに亘つて其生産價格以上に留まるべき等で、此に絶對地代となるべき餘剰が発生するといふ

説明は、一應首肯し得る所である。併し此説に對して、直ちに吾人の指摘しなければならぬことは、若しも斯くして絶對地代が説明せらるゝものならば、絶對地代の成立を決定する上に、價值法則は毫も用を爲して居らぬといふ一事である。

自由競争、従つて利潤率の平均あるが爲め農産物が其價值通りに賣られるとが妨げられ、又それが爲めに絶對地代の成立も妨げられるといへば、人は此の自由競争に拘束を加へざるれば、諸商品は其の價值通りに賣買せられ、従つて絶對地代の成立も亦た證明せらるゝものと解するかも知れない。然し斯く解するのは、諸商品が利潤率平均以前、自由競争以前には、其の勞働費用に應じて相交換せられてゐたものと斷定するからであつて、而して斯る斷定の支持し難きことは、前段 Rodbertus の批評中に既に論述した通りである。勞働費用説にもせよ、生産費説にもせよ、兎に角費用價值學説を維持するとは、抑も完全なる自由競争の行はれる處では、假令需要供給の關係で此の費用に一致せぬ價格が成立しても、此の價格と費用との離隔は、直ちに供給に反動を及ぼして、再び費用と價格とを一致せしむるが如き需要供給關係を出現せしめなければ已まぬといふ理由に基づいて、始めて爲し得

る事であつて、此の自由競争の前提を除けば、費用労働費用にもせよ、生産費にもせよと交換比率との因果連鎖は絶たれざるを得ないのである。費用價值學說を唱へるものが、通常一切財の價值を一様に論せず、自由に再生産し得べくして其生産に競争行はるゝものと、然らざるものとを區別して、二種の法則を立てるのはこれが爲めである。自由競争が全然排除せられた場合に價格と費用との連鎖が絶たれることは、右記の通りであるが、生産者側に獨占の存する場合には、費用はたゞ價格の(動搖中心ではなくて其)最低限を定める丈けの力を有するに止まる。而して今の場合、此の所謂費用が價值でなくて、生産價格なることは明である(生産物の價格が價值以下に下つても、自動的に其の供給を減少せしむべき作用は起らぬから)。従つて土地所有に Marx の謂ふが如き効力があるものとすれば、吾人の言明し得ることは、農産物の價格は其の生産價格以上の何れかの點に止まり、従つて此賣價と生産價格との差額が絕對地代を構成するといふこと丈けである。而して此の差額が果して幾許なるべきかは、其時々々に於ける農産物需要と地主の獨占的位置の如何なる程度まで強固なるか、に因つて決せられ、而して此の需要と獨占的

位置の強弱とは、農産物の價值に拘束せらるゝものではない。故に價值法則は絕對地代が價值と生産價格との全差額に達せざることを妨げぬと同様に、それが此の全差額以上に上ることをも妨げ得ないのである。Marx は上方引用の如く、地代が價值と生産價格との全差額に達せざることあるべきを諸處で明に承認し、絕對地代が果して價值と生産價格との全差額に等しいか、又は、其一部分のみに等しいかは、一に需要供給の状態と新たに耕作せらるべき地域の廣狹とに由つて定まると説明して居る。併し此説明は、毫も地代が右の全差額以上に上ることがあり得べからざるの理由を示しては居らぬ。自由競争の行はれる所では、生産物の價格が永續的には生産價格以上に上り得ぬといふ理由は會得に難からぬが、此競争(資本の流入)が遮止せられた場合に、價格は生産價格以上價值までは騰貴し得るが、價值以上には上り得ぬといふ理由は、吾人の了解に苦しむ所である。

Marx は地主の收得する絕對地代額が農産物價值と生産價格との全差額に達せざることあるべきは、躊躇なく認めて居るが、それが等しく此差額以上にも上り得べきことは、容認するのを好まぬ形迹が見える(例へば「されば土地生産物が其生産

價格以上に賣られる事實は、未だ決して其價值以上にも賣られることを證明するものではない。Kapital III, 291)。これは農産物が價值法則の支配を脱するを俟つて始めて絶對地代の成立することを認めんとする Ricardo に反對して、絶對地代は價值法則を傷けることなくして成立し得べきことを論證せんと欲する Marx に取つては、已むを得ざる所であらう。或處で Marx は、農産物が其價值以上に騰貴し得ざる理由と見るべきものを擧げて、左の如く説いて居る。「穀物貿易の行はれぬ小島上に於ては、穀物は無條件で獨占價格、即ち需要(支拂能力ある需要)の状態のみに依つて制限せらるゝ價格を以て賣られることがあり得る、而して此の支拂能力ある需要は、供給せらるゝ生産物の價格如何に由つて、大に其量と範圍とを異にするものである。斯の如き例外を除けば、土地所有は、資本の競争が商品價值の決定を修正する限りに於てのみ資本の行動——其競争——に影響し、又之を麻痺せしめる。價值の生産價格化は、資本的生産の進化の結果に外ならぬ。本來は平均上商品は其價值で賣れるのである。此の價值からの離隔が、農業に於ては土地所有に依つて妨げられるのである。」(Theorien II, III)。

併し茲に Marx が商品の交換は利潤平均の爲め始めて價值から離隔するに至つたものゝやうに説くことが、理論的にも歴史的にも承認し難いことは、前に再三説明した通りである。商品が其價值通りに交換されるといふ場合が兎に角あり得るものとすれば、それは當然利潤の平均をも含む自由競争の前提の下に於てでなければならぬ。Marx 自身も、幾多の機會に價值法則の行はれんが爲めの條件として、自由競争を擧げてゐる。而かも今茲では、此自由競争が土地所有の爲めに妨害されるのを俟つて、始めて本來の價值法則が行はれるといふのである。

(六)

以上論ずる所を以て觀れば、抑も絶對地代を説明するものは、農産物に對する需要と其供給との關係であるが、此の供給が地主の獨占到依つて拘制せられてゐるのであるから、地代は畢竟需要と土地獨占到由て決せられるといふ事に歸着する。斯く考へ來れば、土地獨占の一事をさへ承認すれば、地代額は農業に於て産出せらるゝ價值額には支配せられぬものと謂はなくてはなるまい。一商品に對する需要は、毫も其生産に要する可變資本と不變資本との割合如何を顧慮するものでは

ない。従つて農業資本の有機的組成が變つても、農産物に對する需要は必しもそれが爲めに變動するものではない。而して土地所有が資本投下に對して制限たるとは依然舊の如くであるとするれば、勞働に依つて農業上に産出せらるゝ餘剰價値の増減如何に拘らず、農産物賣價から出費と平均利潤とを控除した跡に猶ほ依然として地代たるべき餘剰が残る場合の可能なるは、充分考へ得べきことである。問題は凡て需要と獨占の程度如何とに由つて決せらるべきものである。従つて「農業資本の平均組成が社會的平均資本の組成と同一なるか、又はそれよりも高かつたならば、絶對地代——較差時代とも、本來の獨占價格に基づく地代とも異なる地代は——消滅するであらう」(Kapital III, 298)といふ Marx の言は、之を或る限定せられた意味に解しなければならぬ。即ち地主の地代要求が成功すると否とは、需要と其獨占的位置の強弱とに由て決せらるゝもので、資本の有機的組成如何に由つて左右せらるゝものではない。(Bortkiewicz の謂はく「絶對地代の大小は、全く原始的價值法則に由ては定められず、従つて農業資本の有機的組成が比較的低位にあるとは全く其成立若しくは存續の必要條件をなすものではない」と。ものたゞ

斯くして地主に納付せらるゝ地代額が農産物の價值と生産價格との全差額に一致することは、その全差額を超過する場合とこれに満たざる場合と俱に均しく可能であるといふに過ぎぬ。此意味に於て、價值法則と抵觸することなくして絶對地代の成立することが可能であると云ふことは出来るが、Ricardo の場合に物の自然價格が其市場價格を支配して、究局之れを己れと一致せしむる力を有すると同様の意味に於て、價值が農産物價格を支配し、現實の地代が價值と生産價格との差額を超過する場合には之を引下げ、此に及ばざる時は之を引上げるといふ作用は行はれないのである(拙稿「地代論」に於けるマルクスとロオドベルトス「五六—六〇頁」)。従つて Marx の絶對地代論は、Ricardo, Rodbertus の如く、費用價值論推究の必然的結論として到達せられたものではなくて、Rodbertus の當然陥つた困難を避けんが爲め、土地所有といふ謂は *deus ex machina* をかり來つたものだとも評することが出来る。これは直ちに Marx の地代論全體の當否其者を決定することに はならぬ。たゞ彼れの價值法則は、地主の收得する絶對地代額を決定し得ず、又説明し得ざることを謂ふに過ぎないのである。斯く云ふことは又畢竟、費用價值論

の(交換比率法則としての)行はれる範圍内に於てよく支持せられ得るものはたゞ Ricardo の較差地代論あるのみだといふことに歸着する。

(七)

最後に論ずべきは、地代と價格との關係に關する Marx の説である。Marx が Ricardo に反對して、地代は價格を騰貴せしめることを主張することは、其の前記 Engels 宛て書簡にも、又資本論、餘剩價值論の諸處にも見えて居る。これは Ricardo が、土地に對する資本投下に對しては何等の障害なきものとして立論して居るのに對し、Marx は、地主は其土地を無償で他人の使用に委するものでなく、従つて農産物の價格が騰貴して普通利潤以上若干の餘剩を生ずるに至る迄、農業者は其資本を土地に投下することを許されぬものとして立論する所から、即ち Ricardo の地代は農産物が其自然價格に賣れる場合に成立するものであるのに、Marx の絶對地代は、農産物が自然價格(生産價格)以上の賣價を取得する場合に始めて成立するものたる所から當然起る相違である。

さて Ricardo が地代は價格を騰貴せしめぬといふ根據は何處にあるかといへば、それは云ふ迄もなく、最後に耕されたる土地、若しくは最後に土地に投下せられた資本は纔に利潤のみを生じて何等の地代を生ぜず、而して穀物價格は此の資本最終部分に於ける生産費に由て決せられるといふ一事に存するのである。然らば Marx の場合には、土地に投下せられた資本はその如何なる部分も必ず利潤以上の餘剩を生ずるかといへば、必しもさうでない。何故といふに、Marx が Ricardo と違ふ所は、彼れが土地所有なる「障壁」が農業への資本の流入を妨ぐべきことを認めて居る一點に存するのであるが、此障壁は新なる土地の耕作に對する障害にはなつても、既に耕作せられて居る土地に對し累ねて資本を投下することに對しては何等の拘束となり得べきものではない。此事は Marx 自身も承認して、地主が一度土地使用の許可を與へた後に於ては、最早一定の土地に對する資本投下の分量範圍に就いて何等の絶對的制限を加へることは出來ぬ。例へば家屋建築に就いて云へば、家屋の建築せらるべき土地が他人の所有に屬するといふことは、建築に對する制限となるものではあるが、一度土地が賃貸せられた上は、其土地に幾何の資本を投じて幾階の家を建てるかは、一に借地人の意思に由て決すること、土地所有

は之に對する制限となるものでないことを認め (Kapital III, 298) 又「小作人が賃借した土地に於ては、彼れ即ち資本家が小作契約に由て事實上地主たる期間は、土地所有は獨立の抵抗要素として存在するものではない」といつて (Theorien II, 114) 居るのである。即ち既に一度賃借せられた土地に就いては、事情は Ricardo が假想したものと異なる所がないのである。従つて此等の土地に就いて云へば、農産物の價格と其生産價格との間に開きが存する限り、土地に對する資本の投入は繼續せられ、終に最後に投せられた資本が出費を償ふ外に僅に普通利潤を收めるに過ぎぬ點に至つて始めて已むであらう。即ち最後に土地に投せられた資本は、普通利潤以上何等の餘剰を生せざるべき筈である。此點に於て Marx が「何等の地代を生せぬ資本があるかも知れぬ」と云つた (Kapital III, 297) のは不充分で、最後に投下せられた資本は當然地代を生せざるべき筈だと謂はなくてはならぬのである。

斯く叙べ來れば、Marx と Ricardo との相違は消滅するかに思はれるが、Marx は明にそれを拒否して居る。それは Ricardo の説く所に従へば、斯く地代を生せぬ資本投下があるので、それよりも有利なる資本投下に地代が生ずるのだから、地代は明

に結果であるが、Marx は土地所有、従つて地代要求の障壁があるので農産物が騰貴し、農産物が騰貴するので更に既耕地に累ねて資本を投下するといふことが行はれるといふのである。若し新なる土地の耕作に對して土地所有の障壁がなかつたならば、其土地が耕作せられて、農産物の價格騰貴は同じ程度に及ばずして已み、従つて既耕地に地代を生じなくなる迄累ねて資本を投下することは、假令同じく行はれるとしても、右の程度までには到らずして已んだ筈だといふのである。「此條件なくば最劣等地の耕作が、地代要求の爲め、農産物市價が一定程度に達すまでは行はれ得ぬといふ條件、其耕作はより低き價格に於て始まつたであらう。而して地代を生せずして普通利潤のみを生ずる爲めに、高き市場價格を必要とする彼の舊小作地に於ける後の資本投下は行はれずして終つたであらう。」 (Kapital III, 286-287)

(八)

地代と價格との關係に就いて Marx と Ricardo との説く所が畢竟同一に歸着するか、假令同一ならぬ迄も其相違が極めて小なることを主張して Ricardo を辯護す

るものは、Bortkiewiczである。彼れの謂ふ所を聽けば、最劣等地が生ずる絶對地代は畢竟 Ricardo の較差地代説を以て説明し得べきものゝやうである。即ち Ricardo に從へば、最劣等地(例へば Z 地)が地代を生ずるのは、此土地に投せられた資本が、既耕優良地の何れかに累ねて投下せられた(例へば X 地に第二次に投下せられた)資本よりも、より多くの収益を齎らす場合に始めて起り得ることであつて、而して地代額は此の兩収益の差額に由て決せられるといふのである。其處で Marx の立場に歸つて見るに、此の最劣等地の地主が此の兩収益の差額以上の地代を要求すれば、農業資本は無論此土地を避けて X 地に投下せらるゝ方を選択に違ひない。其處で若し Z 地々主の目的が土地の耕作を妨げること其自體にあるならば、無論此差額以上の地代を要求しなければならぬが、若し其目的は地代を收得する事にあつて、幾許の地代も皆無には勝ると爲すものならば、其要求は之を此差額以下に止めなければならぬ。其處で Z 地々主の要求の爲め此土地が耕作から排除せらるゝものとするれば兎に角、然らざるに於ては、Z 地の地代は依然較差地代たるを失はず、従つて此要求は農産物の價格を騰貴せしむるものではない。これが Bortkiewicz の

論の大略である。(427-433)。

併し此の Ricardo 辯護は、前に Marx が特に指摘した點を顧みてゐない。Marx は此場合に Z 地々主の地代を要求するとなげれば、X 地に對する第二次の資本投下は行はれずして終つたであらうといふのである。而して斯る條件の下に於ては、Marx の言の至當なることを認めざるを得ない。即ち Ricardo の場合に於けるが如く、Z 地の地主が資本の流入を全然無條件で許容する場合には、農産物の價格は其生産價格に歸着すべき筈であるが、若し地主が地代を要求し、而してその要求額が上記兩収益の差に満たざる場合には、X 地に第二次の資本投下が行はれるとはないから、此場合には最後に投下せられた資本も亦た普通利潤以上の収益を挙げ、従つて Ricardo の所説と一致せぬ事態が出現する道理である。次いで Z 地々主の要求が上記差額と同等若しくは其以上に上れば、茲に X 地に對する第二次資本投下が促され、此資本は何等地代となるべき餘剰を産出せぬのであるから、一見 Ricardo の所説は之に適合するかのやうであるが、此場合 X 地に第二の資本分量が投下されるのは、Z 地の地主が右の差額若しくは其以上の地代を納附しなければ、其土地の

耕作を肯んせぬからであつて、若し地主が此要求を放棄するか、又は削減する場合には、X地に對する第二次の資本投下は行はれずして已んだ筈なのである。Ricardoは斯る場合を想像して居らぬ。成程X地に對する第二次資本投下が行はれ、同時にZ地が地代を生ずる場合に就てはRicardoも之を論じて居る。併しRicardoはZ地々主の地代要求の爲めX地に第二資本が投下せらるゝ場合を想像して居らぬ。従つてRicardoの場合にはZ地々主が其要求を放棄すると否とに拘らず、現在の需要を満たす爲めには、必ずX地に第二次の資本が投下せられなければならないのであつてZ地々主の要求の有無大小に由つて、農産物價格は毫も影響を受けないのである。此點に於けるMarxの説とRicardoの説とは明に同一でない。Ricardoの地代説が此の起り得べき場合を説明し得ないのは、確に其缺陷と謂はなくてはならぬ。Bortkiewiczの辯護は未だ人を首肯せしむるには足らぬのである。

之を要するに費用價值法則から演釋して絶對地代の成立を説明しようとした試みは、RobertusのもMarxのも俱に成功して居らぬ。Robertusの場合には、其説

は寧ろ何故に絶對地代の成立し得べからざるかを明にするの用を爲して居る。Marxの場合には、其説明に由て吾々は、較差地代以外の或地代が成立し得べきことを認めることが出来る。併し吾々がそれを認め得るのは、土地獨占によるものであつて、價值法則によるものではない。價值法則から演釋せられた結論として支持し得べきものには、たゞRicardoの較差地代説がある許りである。たゞ此理論には自由競争の制限せらるゝ場合を説明し得ぬ缺陷がある。併し自由競争の行はれぬ所は、即ち費用價值法則の行はれぬ所である。従つてRicardoの地代説の缺陷を補ふことは、費用價值説の領域外に於てせらるべきものだと謂はなくてはなるまい。Ricardoの價值論を以て出發すれば、論理上必ず絶對地代説に到達せねばならぬといふRobertusの批評の謂はれなきことは、前に述べた。Marxが諸所でRicardoは價值と生産價格とを混同するの過に陥つたと評するのも亦同じく當つて居らぬ。Ricardoの説明に不充分の憾みはあるが、彼れが當然價值(勞働費用)と生産價格(自然價格)とを區別したものと解せねばならぬことは、予の再三説明を試みた通りである。(完)

附記 地代の價格に對する影響に就いては高見重雄君の注意に由つて益を得たことが尠くない。茲に記して感謝の意を表す。